

女川原子力発電所3号機 第5回定期検査の概要

1. 定期検査の期間

平成20年11月26日(水)から約5ヵ月間

2. 定期検査および定期事業者検査を実施する主な設備

- (1) 原子炉本体
- (2) 原子炉冷却系統設備
- (3) 計測制御系統設備
- (4) 燃料設備
- (5) 放射線管理設備
- (6) 廃棄設備
- (7) 原子炉格納施設
- (8) 非常用予備発電装置
- (9) 蒸気タービン設備

3. 定期検査期間中に実施する主要な点検ならびに作業計画

(1) 燃料の取替え

560体ある燃料集合体について、108体程度を新燃料に取替える計画としております。

(2) 制御棒駆動機構の点検

137体ある制御棒駆動機構のうち19体を取外し、そのうち13体について分解点検を実施します。なお、残りの6体については、予備品と取替えることとしております。

(3) 出力領域モニタの取替え

31本ある出力領域モニタについては、性能機能維持を図るため11本の取替えを実施します。

(4) 復水器細管の点検

約27,000本ある復水器細管のうち約2,000本(A系、B系：各1,000本)について点検し、必要に応じて補修を実施します。

(5) 配管減肉に係る検査

原子炉系およびタービン系の配管約1,800箇所について肉厚測定検査を実施します。

(6) 耐震裕度向上工事

更なる耐震安全性の向上を図るため、自主的に設備の耐震裕度向上工事を実施します。

以 上

<参考>当社原子力発電所の現況

○女川原子力発電所

1号機（定格電気出力52万4千キロワット）平成20年2月14日から定期検査中

2号機（定格電気出力82万5千キロワット）運転中

3号機（定格電気出力82万5千キロワット）平成20年11月26日から第5回定期検査予定

○東通原子力発電所

1号機（定格電気出力110万キロワット）運転中